

輸送安全マネジメントに関する取り組みについて

平和交通株式会社においては、輸送の安全を確保するために、安全運転と安全案内を以下の通り全社員が一体となって取り組んでまいります。

2021年度の取り組みについて

1. 輸送の安全運転・安全案内に関する基本的な方針

『人が移動したいというニーズに対して、安心して、快適なサービスを提供することを通じて社会に貢献する。』を企業理念として、バス事業の根幹であります「安全運転と安全案内」（事故防止・社会規範の遵守）に取り組めます。

また、社長方針である「輸送の安全運転・安全案内はわが社の根幹、わが社の社会的使命である。」ことを社内に浸透させ、一丸となって安全で快適なサービスの提供を図るため、以下の項目を中心に取り組んでまいります。

- (1) 事業活動においては、お客様に「安心して快適なサービスの提供」を目指します。
- (2) 「安心して快適なサービスの提供」に関する教育、研修、訓練等を適時適切に実施します。
- (3) 事故、災害が発生した場合には、お客様の救護を最優先に行い、関係機関と連絡を密にし、被害の拡散防止、早期復旧を図ります。

2. 輸送の安全に関する目標及び、目標の達成状況

●2020年度達成状況

目標項目	目標	実績	達成状況
有責事故発生件数	30%削減	7.5%削減	未達成
横断歩道、交差点付近の人身事故	0件	1件	未達成
駅ロータリー内での一般車接触事故	0件	0件	達成
車内事故	0件	4件	未達成
法令順守(違反件数)	0件	0件	達成

●2021年度安全目標

1. 車外事故に関する目標

- ・安全確認の徹底により、有責交通事故件数を前年度の3割削減する。
- ・横断歩道、交差点付近での歩行者・自転車との人身事故を0件にする。
- ・駅ロータリー内での一般車接触事故を0件にする。

2. 車内事故に関する目標

肉声による安全案内(乗客の着席確認、走行中の座席移動防止アナウンス励行)を徹底し、車内事故0件を目指す。

3. 法令遵守に関する目標

法令を遵守(法定速度での走行、横断歩道での一時停止の徹底など)し、輸送の安全確保に対して常に高い意識を持ち続け、交通違反件数を0件にする。

3. 事故に関する統計

2020年度に自動車事故報告規則により報告した事故件数 1件

件名	件数
人身事故	1件
接触事故	0件
物損事故	0件
車両故障	0件

4. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

●輸送の安全に関する重点施策

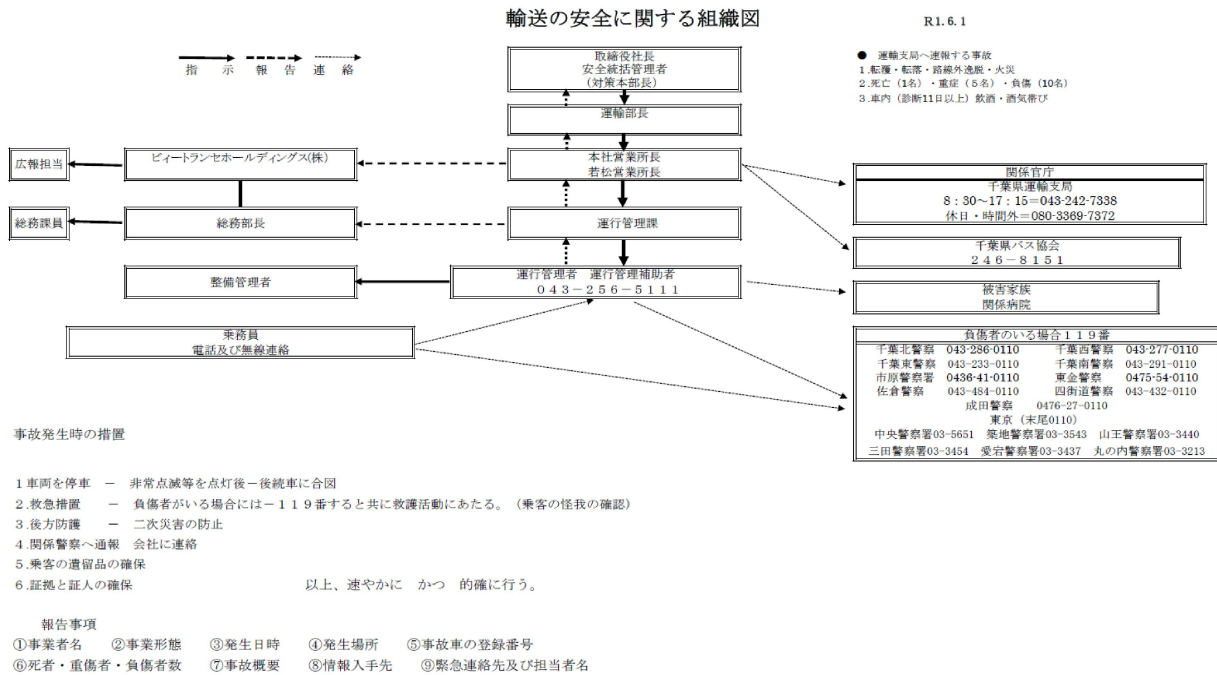
安全統括管理者を委員長として構成される事故防止対策委員会を開催し、「安全運転と安全案内」実施に向けて重点目標を基に安全会議を開催し、各路線及び業務において周知徹底を図るべく乗務員講習会・個人面談指導を行い輸送の安全を図ります。

- (1) 代表取締役・安全統括管理者・統括運行管理者による早朝立会の実施
- (2) 歩行者保護を目的とし、横断歩道での一時停止運動を実行する。
- (3) 車内事故防止のため、乗客の着席を確認してから発進することを徹底する。
- (4) 乗務員に対する適正診断の実施
- (5) SAS(睡眠時無呼吸症候群)検査の実施
- (6) 運輸安全マネジメントの実施状況点検のため、年に一度グループ内部監査を実施。

5. 内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

実施日時	2021年3月19日
被監査部門	経営トップ、安全統括管理者、運輸部門責任者
指摘事項	①教習用ダイヤを設定したことだけに満足せず、内容の精査をしっかりと行う ②事故後の乗務員へのケアについて、多忙や人員不足を理由に後回しにせず、すぐにミーティング等を行う。また、運行管理者は人員不足により長時間労働を強いられているため、改善に取り組むこと。 ③法令で定められている年間教育計画だけに頼らず自社で独自に教育プログラムを設定し、適宜実践すること。
総括	安全管理体制については、以前に増して関係者・担当者が日常業務においても安全に対する意識を持つようになったとの評価あり。 今後は直接監査に関わっていない社員や乗務員、運輸部門以外のメンバーにも安全に関する自社の取り組みを実感できるよう、教育・情報共有の体制を整え、社内全体で浸透させていくよう努力していくことが求められる。

6. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統



7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況、及びその他取り組みの実施状況

- (1) 乗務員年間教育計画を作成し、計画に基づいた教育・指導を実施
- (2) 乗務員講習会の実施
- (3) 運行管理者・整備管理者に対する管理者講習の実施
- (4) 社員コミュニケーションミーティングの実施
- (5) 乗務員の登用研修（新規登用・路線別研修）
- (6) 添乗指導教育
- (7) 運転業務再教育
- (8) ヒヤリ・ハットや事故の情報を収集の上、乗務員教育に活用する
- (9) 燃費向上への取り組み

急加速・急減速を防止し安定した運転を図り、併せてアイドリングストップを実践することで、燃費の向上を目指します。

- (10) 環境保全への取り組み

アイドリングストップの実践により環境保全に貢献していきます。

8. 安全管理規程

ホームページ内に掲載

9. 安全統括管理者

阿部 悦己

（代表取締役 兼 安全統括管理者）

平和交通株式会社